

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

「学生納付特例制度」は、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予する制度です。対象者は20歳以上の学生で、本人の前年所得が**128万円+(扶養親族の数×38万円)**以下の方となります。

ご希望の方は、在学期間が分かる**学生証のコピー**または**在学証明書**を持参のうえ申請してください。

また、現在「学生納付特例制度」により保険料を納付猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方には、**3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書**が**日本年金機構**より送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキを返送することにより令和8年度の申請ができますので、忘れずにお手続きください。

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

## マイナ救急実証事業を実施しています



市消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さまをより円滑に医療機関へ搬送するための取組を行います。

### マイナ保険証を活用するメリット

あなたの  
病歴

お薬の  
処方歴

病院の  
受診歴

➔

- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備

を救急隊へ正確に伝達可能

### 実証事業の概要

マイナ救急とは？(以下の二次元バーコードから約50秒の説明動画をご覧になれます)

▶YouTube

▶X

▶特設サイト

**実証期間** 10月1日～令和8年3月末まで  
※前後する可能性があります。

**実施救急隊** 北秋田市消防本部の全救急隊(5隊)

### もしもの時に備えて

住民の皆さまご自身の命を守るためにも、**マイナ保険証の携行**をお願いします。

☎ 北秋田市消防本部警防課救急係 ☎62-1119

## 国民年金加入の皆さまへ

# お得な国民年金保険料の前納を検討してみませんか？



### ■ 保険料の前納とは？

国民年金にご加入の皆さまは毎月の年金保険料を、基本的に納付書で納めていただいておりますが、保険料をまとめて納付することで割引を受けることができます。

### ■ (参考) 令和8年度における前納金額と割引額(口座振替の場合)

毎月納付(割引なし)		6か月前納		1年前納		2年前納	
保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
17,920円	—	106,300円	1,220円	210,530円	4,510円	417,150円	17,370円

### ■ お手続きについて

①**基礎年金番号**がわかるもの ②**金融機関口座**がわかるもの ③**金融機関届出印**の3点をご準備のうえ、市役所(本庁舎国保年金係、各総合窓口センター)またはお近くの年金事務所で手続きできます。

なお、納付書による支払いの場合、任意の月分から当年度末または翌年度末までの国民年金保険料をまとめて前納することができます。

※現金での前納を希望する場合は年金事務所までお問い合わせください。

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用できません。

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118 / 鷹巣年金事務所国民年金課 ☎62-1490

## ～あなたの力で、地域を守ろう！～ 消防団員募集！

消防団は、「自らの地域は自らで守る！」という精神に基づき、日頃は様々な職業に就きながら、災害発生時には真っ先に駆けつけ、消防・防災の第一線を担う活動を行います。

**入団条件** 市内に居住する18歳以上の健康な方

**活動内容** 消防団の活動は多岐にわたっています。火災はもとより地震、風水害など大規模災害時の救助、救出、避難誘導、警戒、防御等に関する活動や平常時における訓練や住民への啓発、広報活動、防火指導などがあります。



**団員の処遇等**

- 報酬・手当 年額報酬 36,500円～
- 災害出動、訓練手当 4,000円～
- 公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償あり
- 被服等の貸与 活動服、長靴、雨合羽等
- 退職報償金 5年以上在職して退団した時に支給



## 機能別消防団員も募集中！

ご自身のライフスタイルに合わせた活動に参加できます

**活動内容** 予防広報活動・ラッパ隊活動(出初式など)



☎ 北秋田市消防本部消防総務課 ☎62-1119 ✉ fs-soumu@city.kitaakita.akita.jp